

広報

はつらつ 長瀬



# ながとろ

Public Relations Nagatoro



No.575



黄色の花とほんのりとした甘い香りで多くの観光客を楽しませている宝登山山頂のロウバイ。あちらこちらでロウバイの花と青空を撮影している姿が見られました。【2月3日撮影】

平成23年3月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1  
<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>



# 4月10日は県議会議員 4月24日は町議会議員

## 一般選挙の投票日です

### 告示日・投票日・開票日

#### ● 県議会議員一般選挙

告示日 4月1日(金)

投票日 4月10日(日)

第1・第2・第3投票所  
午前7時～午後8時

第4・第5投票所  
午前7時～午後7時

開票日 4月10日(日)

#### ● 町議会議員一般選挙

告示日 4月19日(火)

投票日 4月24日(日)

第1・第2・第3投票所  
午前7時～午後8時

第4・第5投票所  
午前7時～午後7時

開票日 4月24日(日)

選挙すべき議員数 10人

### 第4・第5投票所の閉鎖時刻が変わります

県議会議員一般選挙から、

第4・第5投票所の閉鎖時刻を午後8時から「1時間」繰り上げて午後7時に閉鎖します。

一部の投票所の閉鎖時刻を繰り上げることで投票立会人などの負担軽減や経費の節減を図りますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 投票のできる方

#### ● 県議会議員一般選挙

・平成3年4月11日以前に生まれた方

・平成22年12月31日以前から当町に住所がある方

● 町議会議員一般選挙

・平成3年4月25日以前に生まれた方

・平成23年1月18日以前から当町に住所がある方

### 投票所(5か所)

	施設名	対象地区
第1投票所	長瀬地区コミュニティセンター	長瀬
第2投票所	長瀬町保健センター内	本野上・中野上・杉郷・辻
第3投票所	樋口地区コミュニティ集会所内	宮沢・滝の上・小坂・岩田
第4投票所	ちちぶ農協長瀬支店矢那瀬集会所内	矢那瀬
第5投票所	井戸風布地区コミュニティ集会所内	井戸・風布

### 入場券

両選挙とも有権者の方には告示日以降「入場券」を郵送します。

入場券が届いたら、まず、住所、氏名などを確認してください。

入場券に記載されている場所があなたが投票する投票所です。

万一入場券をなくした場合でも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

### 期日前投票

投票日の当日に出張、旅行、病気などの理由で、投票に行けない場合は、その不在の事由などを宣誓書に書いて、期日前投票をすることが出来ます。

● 投票期間

● 県議会議員一般選挙  
4月2日(土)～4月9日(土)

● 町議会議員一般選挙  
4月20日(水)～4月23日(土)

● 投票時間  
午前8時30分～午後8時

● 投票場所  
役場 1階会議室

● 持参する物  
入場券(届いていない場合は結構です。)

### 不在者投票

病気などで入院している方でも指定病院などであれば、病院などで投票することが出来ますので、院長などに申し出てください。

● 投票期間  
期日前投票の投票期間と同じです。

● 代理投票  
体が不自由な方や、字の読めない方は、投票所の係員に申し出てください。係員が、あなたから直接お聞きして、あなたに代わって記入します。

● 郵便等投票  
体に重度の障害がある方のために、自宅で投票用紙に書いて郵便で投票する、郵便等による不在者投票制度があります。

● 郵便等投票できる方  
① 身体障害者手帳、又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が一定の基準にあてはまる方

② 手帳には障害の程度が書かれていないが、①の障害と同程度の障害であると認められ、書面で証明されている方

③ 介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態の区分が要介護5と記載されている方

### 郵便等投票の手続き

郵便による不在者投票を行うためには、選挙管理委員会が交付する郵便等投票証明書が必要です。

なお、投票用紙の請求手続きは投票日の4日前までですが、郵送する期間を考慮して、早めに請求し、投票を済ませるようしてください。

● 立候補予定者説明会  
町議会議員一般選挙に立候補を予定している方を対象にした説明会を行います。

当日は、立候補の届出や選挙運動の説明と立候補の届出に必要な諸用紙をお渡しします。

● 日時  
3月23日(水) 午後2時

● 場所  
役場3階 大会議室

※立候補を予定されている方は出席されるようお願いいたします(代理の方でも構いません)。

※1候補者3名以内でお願いします。

### 立候補予定者説明会

町議会議員一般選挙に立候補を予定している方を対象にした説明会を行います。

当日は、立候補の届出や選挙運動の説明と立候補の届出に必要な諸用紙をお渡しします。

● 日時  
3月23日(水) 午後2時

● 場所  
役場3階 大会議室

※立候補を予定されている方は出席されるようお願いいたします(代理の方でも構いません)。

※1候補者3名以内でお願いします。



## 投票立会人の募集

皆さんに政治や選挙に関心を  
持っていただき、選挙をもっと  
身近なものに感じていただける  
よう投票立会人を募集します。

### ■投票立会人とは？

各投票所や期日前投票所で、  
投票事務が公正に行われるよう  
立ち会っていただく方のこと  
です。決して難しい仕事ではあり  
ません。

### ■応募資格

- ①投票日現在で20歳以上の方
- ②当町の選挙人名簿に登録され  
ている方
- ③特定の候補者と利害関係を持  
たない中立的な立場の方

### ■立会時間

#### ○期日前投票所

- ・午前 午前8時30分～  
午後2時15分
  - ・午後 午後2時15分～8時
- ※午前か午後のいずれかの  
時間帯

#### ○投票日当日の投票所

- 第1・第2・第3投票所
  - ・午前 午前7時～  
午後1時30分
  - ・午後 午後1時30分～  
午後8時
  - 第4・第5投票所
  - ・午前 午前7時～午後1時
  - ・午後 午後1時～午後7時
- ※午前か午後のいずれかの  
時間帯

## 投票・開票速報

町ホームページ及びテレフォ  
ンサービスにより投票・開票速  
報を行います（防災行政無線に  
よる速報は行いません）。

### ■町ホームページ

<http://www.townmagatorosaitama.jp/>

### ■テレフォンサービス

☎0800・800・6680

※電話が混みあっている場合  
は、繋がりにくいことがあ  
ります。

### ■実施時間

投票速報 中間は午前9時か  
ら2時間ごと、結  
果は確定後直ちに  
開票速報 結果確定後直ちに

## こんな選挙運動は 違反行為です！

### ▽戸別訪問

有権者の家を訪ねて投票を  
依頼したり、又は投票をさせ  
ないよう依頼するような行  
為は、戸別訪問としてすべて  
禁止されています。

### ▽連呼行為

選挙運動のために、一定の  
文句を連呼する行為は、原則  
として禁止されています。た  
だし、演説会場で行う場合や、  
選挙運動期間中の午前8時か  
ら午後8時までの間、街頭演

説の場所及び選挙運動用自動  
車の上で行う場合は、認めら  
れていません。

### ▽飲食物の提供

特定の候補者の選挙運動に  
関して、飲食物を提供するこ  
とは、それがいかなる名義で  
あっても禁止されています。  
たとえば、

イ 候補者が、選挙運動の慰  
労のために、酒やビールを  
与えること。

ロ 第三者が、いわゆる陣中  
見舞として、候補者に酒や  
料理を提供すること。

などの飲食物の提供は、禁止  
されていますので、選挙事務  
所開きに、酒やビールなどを  
提供することは違反行為にな  
ります。

### ■文書図画による選挙運動

・頒布できるもの  
・選挙運動用通常はがき（枚数  
制限あり）

・掲示できる主なもの  
選挙事務所を表示する看板類  
（規格等に制限あり）  
ポスター掲示場に掲示するポ  
スター

一人ひとり、公正な選挙を  
心がけ、明るく正しい選挙が行  
われるようご協力ください。

### 問合せ

選挙管理委員会  
☎66・3111 内線214

## 町税・国民健康保険税の納税はお済みですか

町民税・固定資産税・軽自動車税や国民健康保険税（以下「町税等」）の今年度の納期は、修正などで課税  
されるものを除いてすべて終了しています。

納期限を過ぎた未納の町税等は、納期内に納税された方との公平性を保つため、延滞金が増加されます。  
納め忘れがないか、もう一度確認してください。

万一、年度内の完納が困難な場合は、役場税務課で納税相談を受けてください。納税相談などもなく滞納が  
続く場合は、税法上滞納処分の対象になります。大切な町税等を確保するために財産調査を行い、差押えに着  
手せざるを得なくなりますのでご注意ください。

なお、町税等の納税は口座振替制度もご利用いただけます。うっかり納め忘れて延滞金がかかるという心配  
もなく、納期のつど納税に向かう手間も省け、大変便利な制度です。

口座振替のお申込みは、納税通知書、預貯金通帳と通帳届出印を持参のうえ、役場税務課窓口で手続きがで  
きます。「口座振替依頼書」の郵送も行っていますのでお問合せください。

問合せ 税務課管理担当 ☎66・3111 内線112、116

# を公表します

## ■職員給与の概要

(H22年度)

●毎月決まって支給	
給料	職務の種類と内容に応じて、給料表、級などが決定
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円
住居手当	借家等住居者→家賃に応じて支給 (最高27,000円)
通勤手当	①交通機関(電車など)利用者 →運賃相当額 ②交通用具(自家用車など) →距離に応じた定額
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 支給割合は、職による (給料の15%以内)

●実績に応じて支給	
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務したとき支給
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円
●臨時に支給	
期末・勤勉手当	民間のボーナスに相当する手当 (年間3.95月分)
退職手当	①自己都合 最高限度59.28月分 (勤続45年以上)
	②定年 最高限度59.28月分 (勤続35年以上)



## ■特別職の給料・報酬等の状況

(H22年度、単位：円)

区分	給料月額等
給料	町長 420,000 (700,000)
	副町長 495,000 (550,000)
報酬	議長 247,000
	副議長 193,000
	議員 177,000
期末手当	町長 2.95月分 (加算措置あり)
	議員

※町長・副町長の( )内は、給料の減額措置前の額です。

## ■部門別職員数の状況

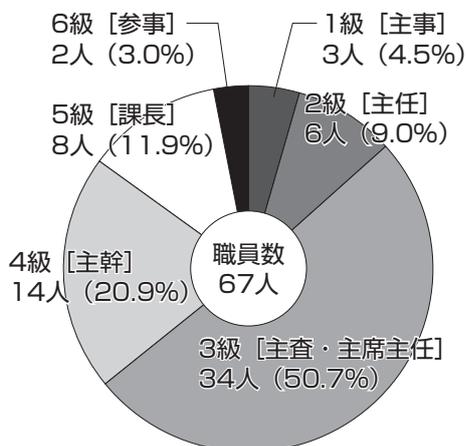
(各年4.1現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		H21年	H22年	
一般行政部門	議会	1	1	
	総務	21	20	△1
	税務	9	9	
	民生	9	10	1
	衛生	7	7	
	農林水産	5	5	
	商工	2	3	1
	土木	7	8	1
	小計	61	63	2
特別行政部門	教育	19	17	△2
公営企業等会計部門	国保等	9	8	△1
合計		89	88	△1

※教育部門には、教育長を含みます。

## ■一般行政職員の級別職員数の状況

(H22.4.1現在)



※一般行政職員は、教育長、税務職、保健師、技能労務職を除いた職種です。

## ■今後の定員管理の考え方

職員の意識改革など町民の期待に応えられる人材の育成に努め、町民へのサービス水準の維持・向上に配慮し、事務事業の見直しや、適正な配置などにより、計画的に職員定数の削減を図ってまいります。

問合せ 総務課庶務担当 ☎66・3111 内線213

# 町職員の給与等

町職員の給与・職員数などについて、町民の皆さんのご理解を得るため、そのあらましをお知らせします。

なお、町職員の給与は、標準生計費や国、ほかの地方公共団体、民間企業の給与などを考慮したうえ、町議会の審議・議決を経て条例で定められます。

**職員給与の減額** 町では、厳しい財政状況や人事院の勧告などを踏まえ、職員給与の減額を実施しています。

- 町長・副町長・教育長は、給料・期末手当を減額しています。今後も引き続き減額します。
- 一般職は、管理職手当を20%減額しています。また、平成22年度は、期末・勤勉手当の0.2月引き下げや給料表の引き下げを行いました。

## ■人件費の状況（普通会計決算）

(H21年度)

住民基本台帳人口 (H22.3.31)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
8,046人	32億1,624万4千円	6億8,239万4千円	21.22%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

## ■職員給与費の状況（普通会計決算）

(H21年度)

職員数 (A) (H21.4.1)	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
82人	2億9,685万円	3,437万7千円	1億1,039万円	4億4,161万7千円	538万6千円

※職員手当には、退職手当は含まれていません。

## ■平成22年ラスパイレス指数は 90.4

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の町職員の給与水準を示す指数です。

## ■職員の平均年齢、平均給料（給与）月額状況

(H22.4.1現在)

### ●一般行政職

(単位：歳、円)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
町	46.3	324,327	355,008
埼玉県	44.1	355,552	447,648
国	41.9	325,579	395,666

### ●技能労務職

(単位：歳、円)

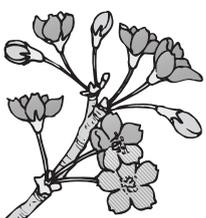
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
町	48.3	229,280	234,780
埼玉県	53.5	365,484	421,134
国	49.3	284,514	322,291

※平均給料月額は、給料の総支給額を職員数で割ったものです。平均給与月額は、給料に、毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当などを加えた総支給額を、職員数で割ったものです。

## ■一般行政職員の初任給・経験年数別平均給料月額状況

(H22.4.1現在、単位：円)

区分	初任給		経験年数10年～15年未満		経験年数20年～25年未満	
	町	埼玉県	町	埼玉県	町	埼玉県
大学卒	161,600	178,800	268,486	297,242	351,800	384,976
高校卒	140,100	144,500	該当者なし	248,797	290,550	335,396



## 旧新井家住宅で消防訓練



教育委員会では、文化財防火デー（1月26日）の一環として、秩父消防署と町消防団との共催により、旧新井家住宅で消防訓練を実施しました。当日は、地元の皆さんの参加のもと、放水銃による消火活動などが本番さながらに行われました。

【1月23日】

## 全国小学生ソフトテニス大会埼玉県予選会

全国小学生ソフトテニス大会埼玉県予選会が、熊谷さくら運動公園テニスコートで行われ、女子5年生の部に



（左から中田さん、佐藤さん）

出場した佐藤恵香（長瀬第二小）・中田真歩（皆野小）ペアが見事、準優勝しました。【11月13日】  
このペアは、埼玉県代表として、3月29日（火）から千葉県白子町で行われる全国小学生ソフトテニス大会に出場します。

## 少年剣道大会

長瀬町少年剣道大会が、中央公民館で行われました。当町から参加した選手が、日ごろの練習の成果を十分に発揮し、大活躍しました。

【1月15日】

結果は下記のとおりです。

### 男子中学生の部

優勝 おおさわ たくみ 大澤 拓路  
準優勝 くらやしげい 倉林圭一郎  
第3位 したら なおき 設楽 直暉

### 女子中学生の部

準優勝 いしはら はるか 石原 遥香  
第3位 もちだ くるみ 持田くるみ

### 男子小学生高学年の部

準優勝 くらとみ じゅん 倉富 潤  
第3位 おおさわ はるき 青澤 春輝

### 女子小学生高学年の部

優勝 まるやま あやか 丸山 紋加  
準優勝 おおさわ めい 大澤 芽以



## 育成会かるた大会



町青少年育成会連絡協議会主催の第24回長瀬町かるた大会が、中央公民館で開催されました。当日は、第一小・第二小の児童80名が参加し、低学年・高学年の部、団体戦が行われ、児童たちの交流を図ることができました。

【1月23日】

### 団体

優勝 二支部A 準優勝 六支部A 第3位 一支部B

### 低学年

優勝 こばやしはつき 小林葉月 準優勝 ちしまみく 千島未久 第3位 徳茂郁織

### 高学年

優勝 すずき るり 鈴木瑠梨 準優勝 さとうはるき 佐藤春樹 第3位 いしがみなるみ 石上成美

# こども医療費支給事業

平成22年7月1日診療分から、対象年齢が0歳から中学校卒業まで支給対象となっています。

## ■支給事業の概要

対象年齢 (通院、入院)	0歳から中学校卒業まで (満15歳に達する日以後の3月31日まで)
-----------------	--------------------------------------

※22年7月診療分から自己負担(通院：1,000円/月・入院：1,200円/日)は廃止されました。

## ■医療費の助成を受けられる方

町内に住所を有し、国民健康保険又は社会保険に加入している被保険者の被扶養者となっているこども。

※ただし、重度心身障害者医療費や生活保護の受給者の方は、それぞれの制度で医療費助成を受けられますので、該当しません。

## ■支給内容

- ・医療保険制度による医療費及び他の法令による医療費の本人負担額。
- ・ただし、高額療養費及び附加給付の適用がある場合は、加入医療保険から支給されますので、その額を控除した金額を支給します。(入院の場合の入院時食事療養負担額・差額ベッド代・自費分の文書料などは、支給の対象外です。)

## ■登録について

◆登録に必要なもの

- ①申請書 ②対象児童の健康保険証 ③印鑑(認印) ④保護者名義の普通預金口座の通帳(郵便局は不可)

※手続きについては、代理の方でも結構です。

**問合せ** 町民課給付担当 ☎66・3111 内線123、125

## 広報ながとろ「くらしのメモ」に広告を載せてみませんか

町では、広報ながとろ「くらしのメモ」に皆さんからの広告を有料で掲載することができます。

広報ながとろ「くらしのメモ」は、毎月2,800部発行し、町内の各世帯にお届けしています。

地域に密着した広告媒体となりますので、高い広告効果が期待できます。あなたの会社、お店の広告を考えている方、広告欄を使って、宣伝してみませんか。

### 掲載できるもの

広報紙の公共性、中立性及びその品位を損なわないもの

### 掲載できないもの

- 青少年の健全な育成を阻害すると認められるもの
- 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
- 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
- その他、不相当と町長が認めるもの

### 掲載場所

広報ながとろ別刷りの「くらしのメモ」下1段

### 掲載料

- 第1号(縦48mm×横85mm) 5,000円
- 第2号(縦48mm×横180mm) 10,000円
- 第3号(縦48mm×横274mm) 15,000円

### 原稿

掲載希望者が作成してください。割付は、町で行います。

広告の原稿は、申請書(総務課にあります。)と一緒に前月1日(1日が土・日・祝日の場合は、前の平日)までに、総務課へ持参のうえ、お申込みください。

### その他

- 町で審査を行ったうえで、掲載の可否を決定します。
- 掲載順は、原則として受付順とします。

**申込み・問合せ** 総務課自治振興担当 ☎66・3111 内線215

### 掲載場所



# こちら 健康コーナー です

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

## 平成23年度の予防接種の予約受付開始

平成23年度の保健センターで実施する予防接種について予約受付を行いますので、該当する方は必ず予約をお願いします。

### 1. 受付を開始する予防接種・予約時間

予防接種名	日	程	予約時間
B C G [年6回]	5月12日(木)	11月10日(木)	午後1時20分
	7月14日(木)	1月12日(木)	
	9月1日(木)	3月8日(木)	
ポリオ [年4回]	4月20日(水)	10月25日(火)	午後1時30分
	7月21日(木)	1月23日(月)	午後1時45分

\*三種混合・・・平成22年度までは毎月保健センターで実施していましたが、接種者の利便性の向上を図るため、接種者が直接医療機関で接種する方法を検討中です。対象医療機関などは決まり次第別途お知らせします。

\*日本脳炎・・・平成22年度は国の方針に基づき、3歳児に対して保健センターで接種を実施しましたが、接種方法などを検討中です。詳細が決まり次第別途お知らせします。

### 2. 予約受付期日・時間・方法

予約の受付開始は3月1日(火)から原則、電話での受付です。受付時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までです。

受付期限は、BCGが接種日の1週間前、ポリオが接種日の2週間前です。(土・日・祝日の場合は、その前日となります。)

### 3. 接種当日の集合時間

予約した時間の10分前には、会場にお越しください。時間厳守をお願いします。もし、急用などで、時間に遅れる場合は、ご連絡ください。

### 4. 注意

- \*予約していた日に来られない場合には必ずご連絡ください。
- \*予防接種の接種間隔を確認してから予約をしてください。

### 献血にご協力を

次の条件を満たしている健康な方なら献血可能です。

- ・16歳から64歳で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
- ・前回の採血から一定期間を経過し、年間献血量が男性1,200ml以内、女性800ml以内の方
- ・過去6か月以内に妊娠していない方
- ・英国滞在歴のある方に関しては献血制限があります。
- ・血液比重、血圧測定、問診で健康と認められた方

日時・場所 3月23日(水)  
午前9時30分～正午 役場  
午後1時30分～3時30分  
日本イスイード(株)

## 福祉



## だより

### 問合せ

健康福祉課  
福祉担当  
☎66・3111  
内線132、133  
FAX66・3564

### 身体障害者の自動車運転に関する援助

身体障害者の方が運転免許を取得しようとする場合や運転される場合に、援助する制度がありますのでご相談ください。

●自動車改造費用の助成  
内容 自動車のハンドル・ブレーキ・アクセルなどを改造するための費用を、10万円まで助成します。

●運転免許取得費用の補助  
内容 身体障害者の方が運転免許を取得する場合、18万円を限度として取得経費の3分の2を補助します。

●身体障害者の方が運転免許を取得する場合、18万円を限度として取得経費の3分の2を補助します。

●自動車改造費用の助成  
内容 自動車のハンドル・ブレーキ・アクセルなどを改造するための費用を、10万円まで助成します。

### 障害のある方を対象としたNHK放送受信料の免除

#### 《全額免除》

「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」がいる世帯であり、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合に、全額免除となります。

●「身体障害者」「知的障害者」が世帯主の場合に、半額免除となります。

※半額免除については、該当する世帯主が受信契約者である必要があります。詳しくは、NHK視聴者コールセンター、又は健康福祉課福祉担当までお問い合わせください。

#### 《半額免除》

視覚・聴覚障害者が世帯主の場合に、半額免除となります。

●視覚・聴覚障害者が世帯主の場合に、半額免除となります。

●重度の障害者(身体障害者、知的障害者、精神障

●重度の障害者(身体障害者、知的障害者、精神障

## 募集

### ◆町体育指導委員

町教育委員会では、現在何らかのスポーツをしており、スポーツ指導などに興味のある方で、体育指導委員をしていただける方を募集しています。興味がある方は、公民館備え付けの経歴書に記入のうえ、提出をお願いします。

**活動内容** 例月会議及びスポーツ教室の開催、スキー教室など

**募集人員** 若干名

**締切期限** 3月31日(休)

**報酬** 町規則に準ずる

**提出先・問合せ**

中央公民館生涯学習担当

☎66・1800

### ◆みどりの埼玉づくり県民提案事業

NPO・地域団体などの里山再生事業、企業や同窓会の森づくり、都市部の緑化事業など「みどりの保全や創出」に取り組む事業提案に対して、補助金を交付し、支援します。

**補助対象** ①みどりを守る活動

②みどりを創る活動

③みどりを学ぶ・楽しむ活動

**応募資格** NPO、ボランティア、その他の団体・グループ、県内に事業所又は営業所を有する法人

**補助額** 1件あたり上限150万円50万円まで全額。

50万円を超える部分は

1/2を補助。

**申込方法** 4月1日(金)から4月28日(休)までに、所定の申込書に

より、県みどり再生課へ提出をお願いします。

その後、審査選考します。

**申込み・問合せ**

県みどり再生課

☎048・830・3190

## お知らせ

### ◆固定資産課税台帳の縦覧

平成23年度に課税する固定資産税台帳を下記のとおり公開します。

**期間** 4月1日(金)～5月31日(火)

(土・日・祝祭日は除く)

午前8時45分～午後5時

**場所** 税務課窓口

**対象** 町に固定資産税(土地・家屋)

を納めている方

納税者の同居親族

納税者から委任を受けた代理人

**その他** 本人の場合は、本人確認ができる書類(運転免許証など)また、代理人の場合は委任状及び代理人本人であることを確認できる書類を持参してください。

**問合せ** 税務課資産税担当

☎66・3111 内線113

### ◆国民健康保険加入者の高齢受給者証差し替え

国民健康保険加入者の70歳以上の方で、病院などの窓口で自己負担割合が「2割(平成23年3月31日まで1割)」となっている方は、国の軽減特例措置により昨年に引き続き4月1日から1年間、1割に据え置きとなりましたので「高齢受給者証(桃色)」の差し替えをします。

3月下旬から末日までに新しい「高齢受給者証」を郵送します。(お手元の受給者証は4月末までに役場町民課へ返還してください。)

なお、高齢受給者証に記載されている自己負担割合は、毎年7月1日現在の世帯状況及び前年度所得に基づき、一年ごとに負担区分の判定を行い、8月1日付けで更新しています。

**問合せ** 町民課給付担当

☎66・3111 内線123

### ◆消費生活講演会

長瀬町くらしの会では、皆野町くらしの会と合同で講演会を開催します。

皆さんお誘い合せてご参加ください。

**日時** 3月15日(火)

午後1時30分～3時30分

**場所** 皆野総合センター

**内容** 消費者被害と食の表示

**講師** 三友久子氏

(消費生活専門相談員)

**費用** 無料

**その他** 駐車場が狭いため、乗り合わせておいでください。

**問合せ** 長瀬町くらしの会

(事務局 地域整備観光課産業観光担当)

☎66・3111 内線234

### ◆吉田フルーツ街道 パンジー・芝桜堀取り

**日時** 3月26日(土)、27日(日)

4月2日(土)、3日(日)

午前9時～午後4時

**場所** 釜の上農園村

**内容** パンジー・芝桜花苗堀取り販売

パンジー1株 50円

芝桜1株 100円

地域の伝統食の販売 農産物の販売など

**問合せ** ちちぶ花銀行事務局

☎23・1002

### ◆秩父やまなみ街道の 「開通10周年記念キャンペーン」

秩父やまなみ街道(皆野寄居有料道路)の開通10周年を記念して割引率をより高くした「広告付き回数券」を販売し、利用者の拡大と地域の振興を図るキャンペーンを実施します。

**販売時期** 4月1日(金)～9月中旬

**利用期間** 4月1日(金)から

9月30日(金)まで

**販売先** 料金所、地元のコンビニエンスストア、農協など

**販売品目** 普通車 4枚綴り

1,320円(330円/枚)

軽自動車 4枚綴り

960円(240円/枚)

**問合せ** 埼玉県道路公社

☎048・822・8073

## 掲 示 板

### 塚越団地(空き家)入居者募集

**所在地** 大字野上下郷地内

**募集戸数** 2戸

**建設年度** 昭和56・57年度

**間取り** 3DK(浴槽・風呂釜持込み)

**家賃** 13,400円～26,600円(平成22年度家賃)

**受付** 随時、受付します。(土日祝日は除く)

申込書は地域整備観光課で配布しています。

**その他** ・単身入居の申込みはできません。また、不明な点は担当へお問い合わせください。

・申込者が多数の場合は困窮度の高い方に入居決定します。

**申込み・問合せ** 地域整備観光課土木建設担当 ☎66・3111 内線244

# 給付年金コーナー

## 国民年金保険料が後払いできる 学生納付特例制度

学生の皆さんも、20歳になったら、必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。

しかし、学生本人の収入が一定額以下のときには、申請により保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

### 申請手続き

**申請先** 秩父年金事務所又は役場町民課

**持ち物** 学生証、印鑑、年金手帳

前年度に学生納付特例が承認され、翌年度も引き続き同一の学校に在学される方には、日本年金機構から申請書（はがき形式）が送られます。翌年度の手続きは、その申請書に必要事項を記入して、日本年金機構埼玉事務センターへ提出するだけです。

※在学する学校などが変わった方は、はがき形式の申請書では申請を行えませんので、改めて窓口で申請してください。

### 対象になる学生

大学（大学院）、短大、高等学校、専修学校及び各種学校（※1）などに在学する20歳以上の学生（※2）が対象です。

本人の前年所得が118万円を超えるときは、この特例の対象になりません。（学生に扶養親族がいる場合、限度額は引き上げられます。）

（※1）各種学校の対象は、学校教育法に規定される各種学校（修業年限1年以上）です。また、文部科学大臣が指定した課程の海外大学（日本分校）の学生の方も含まれます。

（※2）夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。

### 申請して認められると

この特例の対象期間は、年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、事故や病気で障害が残った場合に、障害基礎年金が支給されます。死亡の場合は、遺族（「子のある妻」と「子」）に遺族基礎年金が支給されます。

学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば、申出により追納することができます。追納する保険料の額は、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

**問合せ** 秩父年金事務所 ☎27・6561

## 今月の 介護保険料

■普通徴収（随時第1期） ※納期限は3月31日(木)です。

※口座振替をご利用の方は**3月28日(月)**が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料（普通徴収）の納め忘れはありませんか。年度途中で65歳となった方や、年度途中で転入された方は普通徴収です。役場又は金融機関に納付書で納めてください。

**問合せ** 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

# 後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

後期高齢者医療制度では、被保険者全員に保険料を納めていただきます。皆さんに納めていただいた保険料は、制度を支える大切な財源です。

保険料の納め方は、「年金からの天引き（特別徴収）」と「納付書による納付（普通徴収）」です。

「納付書による納付」の場合、納期限までに保険料を納めていただくことになっています。納め忘れがないか、もう一度確認してください。納め忘れがありましたら、役場又は金融機関で納付してください。（納付書を紛失された方は、役場町民課で再発行できますのでご連絡ください。）

なお、災害などの特別な事情で保険料の納付が困難な場合は、そのままにしないで、役場町民課にご相談ください。

**問合せ** 町民課給付担当 ☎66・3111 内線125

# 軽自動車、バイクなどの廃車手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税されます。軽自動車、原動機付自転車・小型特殊自動車をお持ちの方で次に該当する場合は、3月31日(木)までに、必ず廃車の手続きをしてください。

- ・ 町外へ転出した場合
- ・ 譲渡した場合（必ず名義変更してください。）
- ・ 廃棄処分する場合
- ・ 盗難、紛失の場合（町役場のほか、警察にも届出してください。）

**手続きが遅れると平成23年度の税金が課税されます。**

◆ 手続き場所 ◆

車種	取り扱い窓口
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	町税務課 ☎66・3111
二輪の軽自動車 二輪の小型自動車	関東運輸局 熊谷自動車検査登録事務所 ☎050・5540・2027
三輪の軽自動車 四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 熊谷支所 ☎048・574・1662

**問合せ** 税務課住民税担当 ☎66・3111 内線112

## 岩畳作品抄

長瀨町俳句会・一月例会

寒牡丹匂い包みて囲いけり  
本野上 飯島とり子  
凍て土に神楽の鈴の沈む音  
野上下郷 山本 令子  
富士を背に朝日迎えて初走り  
本野上 若林 満義  
新年の鐘つき帰る星の数  
本野上 浅見美代子  
初碓ぎの鈍の重さを今更に  
井戸 中村 金石  
話上手聞き上手おり日向ぼこ  
井戸 青木 光子  
初場所や幼と爺のはつけよい  
長瀨 五十嵐元克  
寒の水神に供して飲みほせり  
本野上 稲沢智世子  
寒風に香る貝塚伊吹を剪定す  
岩田 野村 静夫

大寒や日溜り小さき仏の座  
井戸 常木 周三  
ろう梅の香りを選ぶ山の風  
長瀨 大森 貞子  
実南天炎え立つ赤き仏前に  
本野上 浅見ハルエ  
車窓に見る富士の雪帽くつきりと  
本野上 大塚 安子  
三寒に見らばしやぐ声温かし  
岩田 野村 若太  
……………  
一般投稿……………  
見の仕草誉めつ笑ひつ日向ぼこ  
長瀨 大前 英俊  
人の輪が生け花教室通いで広がりました  
長瀨 川辺みどり  
温もりを貯へて待つ路の躑躅  
矢那瀬 中西 善作  
寒風にめげず南天の葉の緑  
野上下郷 林 常盤子  
春の朝夢の続きのあれこれを  
長瀨 戸田ミチ子



## 人のうごき 平成23年2月1日現在（前月比）

1月中の届出

人口	7,960人 (-14)	転入	10人
男	3,879人 (-3)	転出	13人
女	4,081人 (-11)	出生	2人 (男1人・女1人)
世帯数	2,854戸 (-2)	死亡	13人 (男6人・女7人)

# 急な電話とウメエ話に ロウバイするな！

～マメに家族と話し合い大事な宝を守ろう～

節分の日の2月3日(木)に宝登山山頂において、振り込め詐欺被害の撲滅を目指して街頭キャンペーンを行いました。

当日は、秩父警察署長や長瀬町長ら関係者がロウバイを見ようと訪れた大勢の行楽客に、チラシなどを手渡ししながら「振り込め詐欺に注意してください。」と呼びかけました。

## 振り込め詐欺被害に遭わないために

これまでの振り込め詐欺は、子や孫などの親族をかたって現金を振り込ませる手口がほとんどでしたが、最近になって、警察官、銀行員、弁護士などをかたってキャッシュカードや現金を直接取りに行くという手口が増えてきました。

- 「電話番号が変わった」は詐欺
- 「現金、通帳、キャッシュカードを預かります」は詐欺
- 電話帳などに女性の名義で載っている方が狙われています

振り込め詐欺の手口はいつも同じではありません。

「今の電話・・・もしかして」と思ったら、「家族」や「けいさつ総合相談センター #9110」に相談してください。



防犯  
キャン  
ペー  
シ



## 休日急患当番医表

とき	当番医	所在地	電話番号
3月6日	医師会休日診療所 (内・小) 横田内科・呼吸器科クリニック (内・呼) ※秩父市立病院	熊木町 小鹿野町 桜木町	☎23-8561 ☎72-7447 ☎23-0611
3月13日	医師会休日診療所 (内・小) 片田医院 (外・内) ※秩父病院	熊木町 下影森 宮側町	☎23-8561 ☎22-1801 ☎22-3022
3月20日	医師会休日診療所 (内・小) 本間医院 (内・小・リウマチ) ※秩父市立病院	熊木町 小鹿野町 桜木町	☎23-8561 ☎75-0020 ☎23-0611
3月21日	医師会休日診療所 (内・小) 松本クリニック (内) 皆野病院	熊木町 日野田町 皆野町	☎23-8561 ☎22-3000 ☎62-6300
3月27日	医師会休日診療所 (内・小) 小鹿野中央病院 (一次救急) ※秩父病院	熊木町 小鹿野町 宮側町	☎23-8561 ☎75-2332 ☎22-3022

- 医師会休日診療所の診療時間は午前10時から午後5時まで。
  - 休日診療所以外の医療機関は午前9時から午後6時まで。ただし、※印の病院は午後6時以降、電話で確認の上、受診してください。
  - 平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会ホームページでもご確認いただけます。 <http://www.chichibu.ne.jp/ishikai>
  - 医療機関の都合で変更になることがあります。
- 秩父消防署長瀬分署 ☎69・0119でご確認ください。



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」もキャンペーンに参加しました

## 税務課・町民課窓口

●窓口業務延長日 夜7時まで時間延長  
3月4日・18日、4月1日(金)

●日曜開庁日 午前9時～午後5時  
3月27日(日)

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
  - ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。



この印刷物は再生紙と環境にやさしい「大豆インキ」を使用しています。